

## 学校法人東京農業大学内部公益通報取扱規程（抜粋）

第 5 条 内部公益通報受付窓口は、全ての部門における内部公益通報を受け付けられるよう設置されなければならない。

- 2 内部公益通報受付窓口は、総務・人事部総務課が管轄し、設置するものとする。
- 3 内部公益通報受付窓口は、総務・人事部総務課長を責任者とし、担当者を置くことができる。